

貸借対照表

(2016年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
《流 動 資 産》	< 145,002 >	《流 動 負 債》	< 63,177 >
現 金 及 び 預 金	86,584	未 払 金	18,057
売 掛 金	167	未 払 費 用	7,652
前 払 費 用	1,917	未 払 法 人 税 等	15,112
未 収 入 金	454	未 払 消 費 税	7,873
短 期 貸 付 金	50,515	賞 与 引 当 金	9,152
繰 延 税 金 資 産	5,292	そ の 他 の 流 動 負 債	5,328
そ の 他 の 流 動 資 産	70		
		《固 定 負 債》	< 28,227 >
《固 定 資 産》	< 40,417 >	資 産 除 去 債 務	10,166
《有 形 固 定 資 産》	< 23,077 >	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	18,060
建 物	22,820		
工 具 器 具 備 品	257	負 債 合 計	91,404
		純 資 産 の 部	
《無 形 固 定 資 産》	< 166 >	《株 主 資 本》	< 94,015 >
ソ フ ト ウ ェ ア	166	《資 本 金》	< 30,000 >
		《利 益 剰 余 金》	< 64,015 >
《投 資 そ の 他 の 資 産》	< 17,173 >	利 益 準 備 金	764
長 期 繰 延 税 金 資 産	2,215	そ の 他 利 益 剰 余 金	63,251
前 払 年 金 費 用	14,957	繰 越 利 益 剰 余 金	63,251
		純 資 産 合 計	94,015
資 産 合 計	185,420	負 債 及 び 純 資 産 合 計	185,420

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

- ・ 有形固定資産 … 定額法によっております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

この変更は、当事業年度より投資コストを資産の使用実態に応じて配分し、収益と減価償却費との合理的な対応を図り、より適正な期間損益計算を行うため、定額法に変更しております。

この結果、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

- ・ 無形固定資産 … 定額法によっております。

(2) 引当金の計上基準

- ・ 賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

- ・ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理することとしております。

また、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理することとしております。

- ・ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(3) その他の重要な事項

- ・ 消費税等の会計処理 … 税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2013年(平成25年)9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 2013年(平成25年)9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、計算書類に与える影響額はありません。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 11,438 千円

(3) 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権 46 千円

4. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

① 流動資産

繰延税金資産	
賞与引当金	3,142 千円
未払社会保険料	508 千円
未払事業税	1,317 千円
未払事業所税	323 千円
繰延税金資産合計	5,292 千円

② 固定資産

繰延税金資産	
役員退職慰労引当金	6,066 千円
資産除去債務	3,414 千円
繰延税金資産小計	9,481 千円
繰延税金負債	
資産除去債務	▲ 2,241 千円
前払年金費用	▲ 5,024 千円
繰延税金負債小計	▲ 7,265 千円
繰延税金資産の純額	2,215 千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	34.33 %
(調整)	
住民税均等割	0.41 %
過大役員報酬	1.45 %
その他	3.78 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.97 %

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(2016年(平成28年)法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(2016年(平成28年)法律第13号)が2016年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、2017年1月1日から2018年12月31日までに解消が見込まれる一時差異については34.33%から33.80%に変更されております。この税率変更による影響額は軽微であります。

5. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

(単位:千円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	株式会社ジャパンビレッジホールディングス	被所有 直接100%	役務の提供	売上高 賃貸料	336,815 28,929		

取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、市場実勢を参考に価格交渉の上で決定しております。

6. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 156,693円26銭

1株当たり当期純利益 44,320円24銭

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

8. 当期純損益金額

当期純利益 26,592 千円